

地方におけるICT分野の人材等について



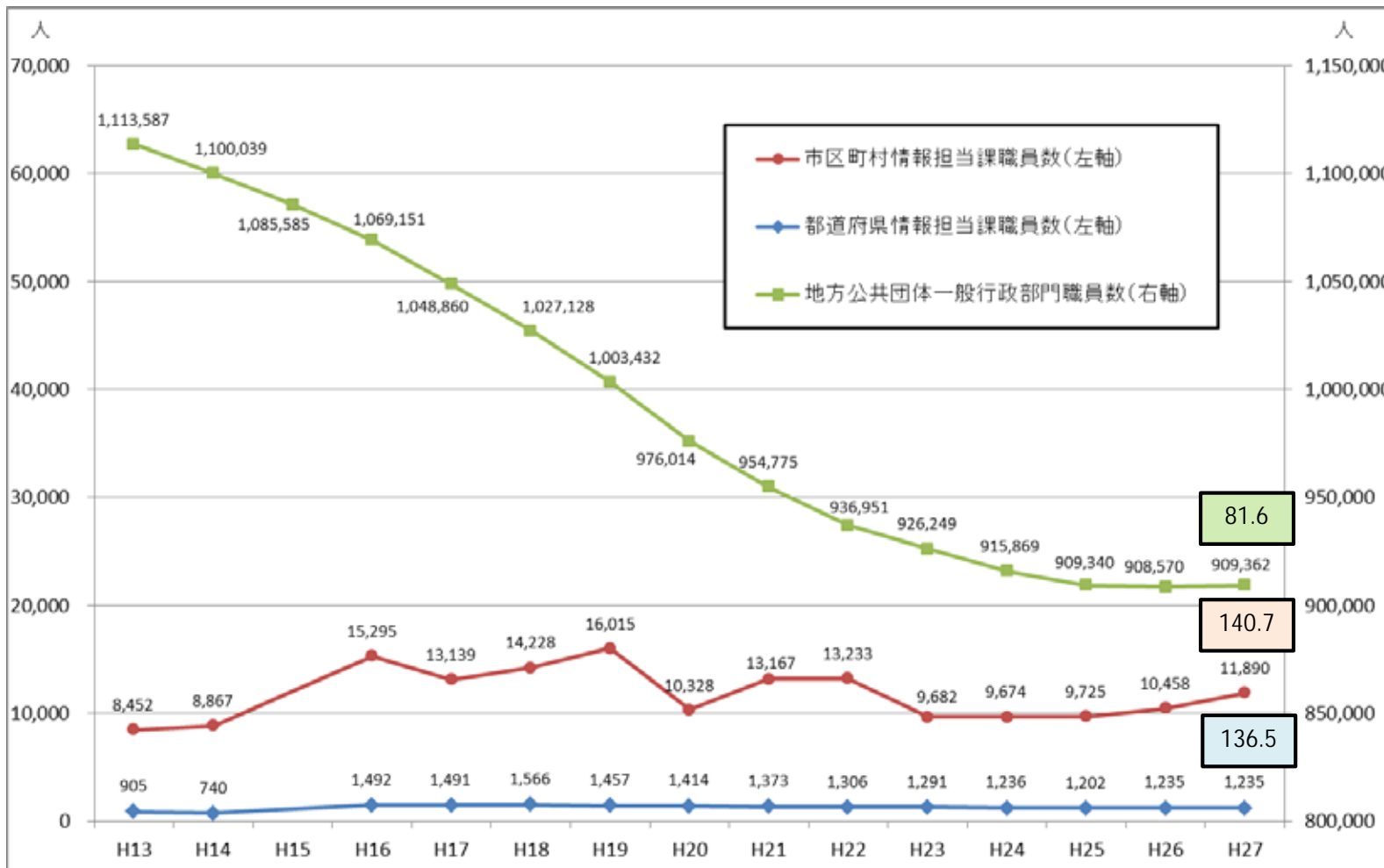
平成29年3月6日

地域力創造グループ地域情報政策室
情報流通行政局地域通信振興課

地方公共団体における情報担当課の職員数

地方公務員(一般行政部門)の職員数が減少する中、情報担当課の職員数については、県については一定の水準を維持、市町村については増加。

特に市町村においては、マイナンバー制度の導入を控え、体制を整備している状況。



情報担当課：
行政情報化に関連する機関を総括する部署

- 【例】
- 東京都 総務局 情報通信企画部 企画課
 - 横浜市 総務局 しごと改革室 行政・情報マネジメント課
 - 防府市 総務部 情報統計課
 - 川上村 総務課

職員数：
各地方公共団体において採用された職員であり、情報担当課に所属する職員(任期付職員を含む。)。情報政策を専任する課がない場合(例：総務課職員が情報政策を担当している場合など)は、実際に情報政策を担当している職員の数。

内の数字は、
H13比の割合(単位%)

地域の情報化に関する専門家の派遣

地方公共団体の職員を支援するため、現場にICTの専門家を派遣するプログラムを準備。最近では、クラウド導入のためのサポート員を招聘するための情報共有等を実施。引き続き、地方公共団体のニーズを踏まえて、外部の専門家の活用を図る。

自治体クラウド導入サポート員等

【1.目的】

- ・ 先行クラウドグループの導入に深く関与した職員等をリストアップし、自治体クラウドを導入しようとする団体が抱える課題に応じ、紹介・派遣に活用。
- ・ 民間コンサルタントを派遣することも可能。

【2.派遣形態等】

- ・ 交通・宿泊・謝金等について、特別交付税措置（総務大臣が調査した額×0.5×財政力補正）

地域情報化アドバイザー

【1.目的】

- ・ ICTの知見及びノウハウを有し、総務省の委嘱を受けた「地域情報化アドバイザー」を派遣。
- ・ ICT利活用に関する助言、提言、情報提供等を実施。

派遣例：地域情報化計画の策定、マイナンバー導入、自治体クラウドの導入、教育・医療等の各分野におけるICT利活用

【2.派遣形態等】

- ・ 地方公共団体等の交通・宿泊・謝金に関する金銭負担はなし。
- ・ 242回（平成27年度実績）